

短時間就労に対応した保育室の整備

自治体情報

人 □ 347,059 人

標準財政規模 94,881,198 千円

担当課 東京都品川区子ども未来事業部保育課

電話 03-5742-6725

ホームページ <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp>

事業期間 平成20年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

保育園入園申込者の増加に対して、新規開設や定員の増、弾力化など様々な対応策を講じているが、自営業者やパート勤務などの短時間就労者は入園が難しい現状である。また、比較的低所得である短時間就労の世帯は、保育料の負担が高額であるなどの理由で認可保育園以外の保育サービスの利用の選択がしづらいため、就労時間を確保できずに事態が好転しないケースが多い。そこで、短時間の就労であっても、その就労が生活を維持し子育てをするために欠かすことのできないと認められる世帯の保育需要に対応し、短時間就労対応型保育室を開設した。

2 事業内容（目的・目標・方策）

（目的）

長時間の受け入れが前提である従来の保育制度の枠での対応が適当でない保育需要に対し、短時間保育の枠を制定することにより、入園審査基準では優先度が低いが生計が低く保育の必要度が高いと判断する世帯の保育園での受け入れを行い、生活支援および児童の福祉の増進を図る。

（目標）

既存の施設および現行の保育制度を活用して、今後3年程度で区内全5箇所に開設し、短時間就労者の受け入れの拡大を行う。

（方策）

(1) 対象：パートや自営業で8時間未満の短時間の就労ではあるが、継続的に保育を必要とする世帯。

(2) 年齢・定員：1歳～3歳クラス 計10名程度

(3) 実施園：品川区立伊藤保育園（20年4月～モデル実施）

品川区立南大井保育園（21年4月～モデル実施）

(4) 保育時間：9：00～17：00

(5) 保育形態：伊藤保育園・・・1・2歳児は専用保育室。3歳児は本園クラスと合同保育。

南大井保育園・・・本園クラスと合同保育

(6) 保育料：保育園保育料と同様（在園児扱いのため）

(7) 入園者の決定：品川区保育園事務実施要領に定める基準を準用するが、対象者のうち求職中以外で所得階層の低い者を優先する。

3 施策の開始前に想定した事業効果

短時間就労者に限定した保育園入園枠を設けることにより、比較的保育園に入りにくい自営業やパート勤務の世帯の保育園入園の可能性が高まることにより、比較的低所得層の就労を支援することで生活を保障すると同時に、児童の福祉の増進を行う。

4 導入にあたり工夫・苦労した点、課題、対処法など

事業実施形態について、①在園児方式②特定保育事業方式のどちらにするか、事業構造および実施までの手続き等を比較検討した。①の場合は、条例・規則の改正を必要とせず現行の制度の活用が可能であるが、保育料についてのメリットがないこと、②の場合は、特定保育事業について新たに設計が必要なため、事業実施までの手続きに時間を要することが想定された。検討を重ねた結果、短時間就労であるが保育園入園の必要度が高い世帯の需要に、早急に応えることを優先し、①の方式を採用した。

課題としては、保育料が本園在園児と変わらないことから、在園児のうち短時間の保育で必要十分な就労時間の世帯が、短時間就労保育室への転園を希望しないことがあげられる。また、年齢によって需要が異なり1歳児はかなり希望者が多く需要に応えることが困難である。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

21年4月入園審査において、それぞれ30名近くの入園申込みがあった。5月1日現在、伊藤保育園に9名、南大井保育園に10名在園している。それぞれの園が施設の特徴を生かして実施しているため形態は異なるが、保育内容については在園児と同様に、保育指針・区の保育計画・各園の保育課程を踏まえて保育を実施している。

品川区長期基本計画の中で、区内5箇所での実施を見込んでいるため、次年度以降、課題を検証し、事業を拡大していく予定である。

予算関連データ 品川区

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
23,417千円		0千円	0千円	0千円	0千円	23,417千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					

